

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和8年9月17日

支出負担行為担当官

近畿農政局長 志知 雄一

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 令和8年度京都農林水産総合庁舎
本館地下第5会議室防音改修等工事
- (2) 仕 様 等 仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 限 令和8年12月18日まで
- (4) 履 行 場 所 仕様書のとおり

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 近畿農政局における令和7・8年度一般競争参加資格のうち、「建築一式工事」の認定を受けていること。又は令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者名簿「建設工事契約」の業種区分「建築一式工事」の登録者であること。
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間に、近畿農政局長から近畿農政局工事請負契約指名停止等措置要領（平成15年9月1日付け15近総第408号（理））に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

- (1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局会計課 庁舎管理係

電話 075-414-9056

- (2) 電子媒体による交付場所

ア 電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

イ 近畿農政局ホームページ

https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/open_counter.html

4 参加資格を証明する書類（競争参加資格証明書の写し）の提出先及び期限

上記2の（3）の参加資格を証明する書類（競争参加資格証明書の写し）を提出すること。

（1）参加資格を証明する書類の提出場所

ア 電子調達システムによる見積書提出の場合

電子調達システムから送信又は以下のメールアドレス宛にファイルを送信

kinki_kanzaig@maff.go.jp

イ 紙による見積書提出の場合

持参、郵送又は以下のメールアドレス宛にファイルを送信

kinki_kanzaig@maff.go.jp

（2）参加資格を証明する書類の提出期限

見積書の提出までに提出すること。

5 見積書の提出場所及び期限

（1）見積書の提出場所

上記3の（1）又は（2）アに同じ

（2）見積書の提出期限

令和8年9月30日午前9時00分から令和8年10月2日午後5時00分まで（行政機関の休日を除く。）に、上記3の（1）宛てに持参、郵送（送達過程が記録される書留郵便等にて必着）又は電子調達システムにより送信すること。

6 見積合わせの日時及び場所

（1）日時 令和8年10月5日 午前10時00分から

（2）場所 近畿農政局 入札室

7 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

この見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和8年9月25日午後5時00分までに、電子メールにより提出すること。提出の際は以下を参考にすること。

（1）提出先：kinki_kanzaig@maff.go.jp

（2）メール件名：「令和8年度京都農林水産総合庁舎 本館地下第5会議室防音改修等工事」の質問について

（3）メール本文への記載事項：件名、事業者名、担当者名、連絡先電話番号、質問内容

なお、電子メールでの提出が困難な場合は、書面（様式任意）の持参で、上記3（1）宛てに提出することも認める。ただし、電話による質問は受け付けない。

回答は、令和8年9月29日頃に近畿農政局ホームページに掲載する。

8 その他

本公告に記載なき事項は、近畿農政局オープンカウンター方式実施要領による。

お知らせ

- 1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ

(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf) をご覧下さい。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。

詳しくは調達ポータルホームページ

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>